糸魚川市ごみ処理施設あり方検討委員会（第６回）

議事要旨録

１　日　時　　平成 24 年 10 月 2 日(火)　13 時 30 分～15 時 20 分

２　場　所　　糸魚川市役所　201・202会議室

３　出席者

(1)　委　員　　姫野委員長、本間副委員長、栗原委員、足立委員、岩崎委員、猪又委員、保坂委員、磯野委員（欠席：磯谷委員、蝶名林委員）

(2)　傍　聴　　13名

(3)　事務局（糸魚川市市民部環境生活課）

市民部　　吉岡部長、

環境生活課　渡辺課長、中村課長補佐、高野係長、福光主査

清掃センター伊藤センター長、橋場主任技師

(4)　(一財)日本環境衛生センター(事務局)　　佐藤次長、南技師

４　内　容

○議　事

糸魚川市の次期ごみ焼却施設の整備のあり方（案）について

（１）「１．検討の経緯」について

事務局より、「１．検討の経緯」について説明。

（委員）前回の委員会で最終処分場整備の話題が出された。整備の方向性によっては、ごみ質の変化や残渣処理の方法、建設場所等に大きな影響が出ると考えられ新たな検討も必要になるのではないかと思われるが、どのように検討するのか。

（事務局）現最終処分場の整備に関しては、昨年の 11 月 30 日までの間に、日本環境衛生センターに調査委託をし、その中で最終処分場の再生も含めて検討した。その結果、適正化対策（地滑り等に対する安全対策）を行うことがベストであるとの結論に達した。そのため、本委員会では今後発生するごみ焼却処理について検討を行ってきたものである。先般、大野区から再生処理について要望をいただいたところである。そのため、再度、日本環境衛生センターとともに再検討を進めることとし、検討結果を踏まえ、今後、市と大野区で検討をしていく方向としている。

もし、埋立再生を行うということになれば、埋立量が大きいこと、地滑り地域であること等から、近隣住民の皆さんにご理解をいただけるのであればその処理については最終処分場に近い方がよい。

そのため、既存の最終処分場整備と将来のごみ処理施設整備のあり方を検討する本委員会の検討とは切り離して進めて行きたい考えである。

（委員）近い将来に現最終処分場整備の方向性が出された場合に、本委員会との整合性がなされていない等の問題が生じなければよい。

（事務局）再生処理は長い時間をかけてやるべきではないという判断である。埋立再生をするなら再生のための施設整備、ごみの運搬を短期間で行うことがよいと考える。

（委員）第5回における検討において、施設の立地場所や津波対策について検討を行った。建設場所によってはプラットホームを 2 階にする必要がない等コストダウンになることも考えられるので、今後基本設計等にあたっては建設コストの違いが明確にできるようにすべきと考える。

（事務局）今後、ごみ焼却施設の基本設計で建物構造等を検討していく予定。

（委員）プラットホームを 2 階にする必要はないが、この場合は地下を施工する範囲が大きくなる。その分建設費は高くなる。基本設計時にはよく検討する必要がある。

（委員長）基本的な検討の進め方としては、まずは処理方式を選定し、その中からランニングコスト等を踏まえた検討を進めていくこととなる。あり方検討委員会としては、主に糸魚川市のごみ量にあった処理方式を選定することとなる。津波への対策や建設場所等の具体的な検討については、あり方検討委員会とは切り離して別の段階で検討いただくこととなる。

（２）「２．検討対象とした可燃ごみ処理技術」「３．可燃ごみ処理技術の詳細検討」について

事務局より、「２．検討対象とした可燃ごみ処理技術」「３．可燃ごみ処理技術の詳細検討」について説明。

（委員）10ページ　選定した3つの処理方式のなかで、ストーカ式焼却方式については、焼却後の処理がないものとなっている。糸魚川市の地域特性として、セメント会社があり、その地域特性を生かすべきと思う。検討の経緯の中でも、焼却しただけで焼却灰を最終処分するというだけでなく、セメントとして資源化も含め何らかの資源化を図るという議論であったはずである。

10ページのあり方検討委員会選定処理方式の囲み部分については、そのままでも結構であるが、「地域特性を生かした焼却残渣の資源化を図る」などの一言があってよいのではないか。

（事務局）「１．検討の経緯」でも、ストーカ式焼却方式は焼却灰のセメント化で資源化を

していこうという議論がなされている。正確を期すために、10 ページの表現を「ストーカ式焼却方式＋セメント原料化（又は外部資源化）」とする。また、セメント原料化に関してのコメント、溶融処理の課題を追記する。

（委員）あり方検討委員会としては、将来にわたっても、地域特性の活用や資源化を示していった方がよい。

（委員）同意見である。焼却方式と溶融方式では段階にずれがある。

（委員）表５の経済性については、今回検討の将来施設規模の実績は、環境省データベースでも施設数が少ないと思う。施設数が少ないので必ずしもデータベースの建設費実績とは合わないことを注記してはどうか。

（委員）検討した将来の施設規模は小さいので割高となる。表 5 のアンケート調査による建設費は、プラントメーカの希望小売価格なので非常に割高となっていると思う。

（３）「４．ごみ焼却施設整備の基本方針」「５．ごみ焼却施設整備方針に伴うごみ処理システムの検討」について

事務局より、「４．ごみ焼却施設整備の基本方針」「５．ごみ焼却施設整備方針に伴うごみ処理システムの検討」について説明。

（委員）3）最終処分方法　　ストーカ式焼却方式の備考について、「経済状況により･･･」を「操業状況により」とすることが妥当である。

（事務局）「セメント処理できない場合がある」とさせていただく。

（委員）ガス化溶融方式の最終処分量削減対策に記載ある「土木建設資材」を「土木建築資材」で統一すること。14 ページの文章の「現状でも進んでいない状況･･･」を「市場の影響を受けやすい･･･」というような文章に変更した方が妥当である。シャフト式の「鉄分」は「溶融メタル」とすること。

（事務局）訂正する。

（委員）委員の皆さんは、これまでの議論の経緯をわかった上で内容を理解しているが、この報告書を公表する際には、文章表現を見直しして、整理した報告書を公表すること。

（事務局）反映して、委員の確認を得た上で公表する。

（委員）13 ページ　図２①燃やせるごみについては最終処分の方法が記載されていないので、「飛灰は無害化処理の後、埋立処分」と追記した方が正確となる。

（委員）15 ページ②増設工事の適正実施について、計画場所を「適正化工事の下流側」と断定しているが、表現は妥当か。この委員会で表記してよいのか。

（事務局）今のところ「下流側」の予定だが、今後、大野地区と協議してから進めたい。予定というような表現として断定的な表現は修正する。

（委員）先日、大野区として、あり方検討委員会の審議内容について市長への要望を出したところである。それを踏まえて今回が最終的な委員会になろうと考える。今月中旬、

再生処理を行っている新潟市西蒲区巻と三条市の視察に行く。今後とも地域としてごみ問題について勉強していく予定である。今回の本委員会から報告を受けて、市は今後どのように計画等進める予定か。

（事務局）現清掃センターは H30 年まで稼働させ、その後は新設する予定であるが、早めに施設整備のあり方を検討すべきとする中で、あり方検討委員会には、糸魚川市の現状にあった施設を絞っていただきたいとお願いしたところである。

今後の具体的な検討は、新たな委員会等で進めることになると思う。委員会等のご意見を受けて基本設計等を行っていく予定である。

（委員長）委員の異議がありませんでしたので、本日委員の皆さんからご審議いただきました内容をふまえ、調整したもので、あり方検討委員会としてのまとめとさせていただく。

（事務局）今後、ご意見を踏まえ、市としての基本構想をまとめていく。

閉会のあいさつ　　副委員長

皆様のご協力により、一定の方向性が出た。これら踏まえながら市として今後まとめていきたい。

長きにわたり、専門的なご意見をいただきありがとうございました。

終了